

平成21年第2回大仙市議会定例会会議録第1号

平成21年6月8日（月曜日）

議事日程第1号

平成21年6月8日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（17日間）

- 第3 議長報告
- ・平成20年度財団法人大仙市開発公社決算
 - ・平成21年度財団法人大仙市開発公社事業計画
 - ・平成20年度大仙市土地開発公社決算
 - ・平成21年度大仙市土地開発公社事業計画
 - ・株式会社TMO大曲第5期（平成20年度）決算
 - ・株式会社TMO大曲第6期（平成21年度）事業計画
 - ・西仙北温泉インター株式会社第10期（平成20年度）決算
 - ・西仙北温泉インター株式会社第11期（平成21年度）事業計画
 - ・株式会社協和振興開発公社第5期（平成20年度）決算
 - ・株式会社協和リゾート管理公社第14期（平成20年度）決算
 - ・株式会社協和振興開発公社第6期（平成21年度）事業計画
 - ・太田町生活リゾート株式会社第17期（平成20年度）決算
 - ・太田町生活リゾート株式会社第18期（平成21年度）事業計画
 - ・平成20年度大仙市継続費繰越計算書
 - ・平成20年度大仙市繰越明許費繰越計算書
 - ・平成20年度大仙市事故繰越し繰越計算書

第4 大仙市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

- 第 5 議案第 1 1 5 号 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第 1 1 6 号 教育委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第 1 1 7 号 教育委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第 1 1 8 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第 1 1 9 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 0 議案第 1 2 0 号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 1 議案第 1 2 1 号 大仙市協和内水面漁業近代化施設設置条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 2 議案第 1 2 2 号 大仙市協和広場等利用施設設置条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 3 議案第 1 2 3 号 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 4 議案第 1 2 4 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 5 議案第 1 2 5 号 大仙市南外民俗資料交流館条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 6 議案第 1 2 6 号 大仙市神岡中川原運動公園設置条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 7 議案第 1 2 7 号 大仙市神岡農村広場施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 8 議案第 1 2 8 号 大仙市協和農業情報センターインターネット利用料徴収条例を廃止する条例の制定について (説 明)
- 第 1 9 議案第 1 2 9 号 大仙市立太田生活改善センター条例の制定について (説 明)
- 第 2 0 議案第 1 3 0 号 市道の路線の認定及び廃止について (説 明)
- 第 2 1 議案第 1 3 1 号 平成 2 1 年度大仙市一般会計補正予算 (第 2 号) (説 明)

- 第22 議案第132号 平成21年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（説明）
- 第23 議案第133号 平成21年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第1号）（説明）
- 第24 議案第134号 平成21年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）（説明）
-

出席議員（28人）

1番 佐々木 昌 志	2番 佐 藤 文 子	3番 小 山 誠 治
4番 佐 藤 隆 盛	5番 藤 井 春 雄	6番 杉 沢 千恵子
7番 北 村 稔	8番 高 橋 敏 英	9番
10番 千 葉 健	11番 渡 邊 秀 俊	12番 金 谷 道 男
13番 斉 藤 博 幸	14番 佐々木 洋 一	15番 武 田 隆
16番 藤 田 君 雄	17番 菊 地 幸 悦	18番 佐 藤 芳 雄
19番 大 野 忠 夫	20番 大 山 利 吉	21番 高 橋 幸 晴
22番 本 間 輝 男	23番 門 脇 一 男	24番 橋 本 五 郎
25番 橋 村 誠	26番 佐 藤 孝 次	27番 鎌 田 正
29番 竹 原 弘 治	30番 児 玉 裕 一	

欠席議員（1人）

28番 大 坂 義 徳

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山王丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市民生活部長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	武 藤 芳 和	農林商工部長	藤 原 薫
建設 部 長	中 嶋 喜代博	病院事務長	伊 藤 和 保
水道 局 長	藤 田 良 雄	教 育 次 長	高 橋 修 司

議会事務局職員出席者

局	長	田 口 誠 一	参	事	高 橋 薫
主	幹	伊 藤 雅 裕	主	査	菅 原 直 久
主	事	中 川 智 晴			

午前9時59分

○議長（佐々木昌志君） 開会に先立ちまして表彰状の伝達を行いたいと思います。

去る5月27日に開催された第85回全国市議会議長会定期総会において、橋本五郎君が在職15年以上、千葉健君、佐々木洋一君、藤田君雄君、鎌田正君、児玉裕一君及び佐々木昌志が在職10年以上により表彰されましたので、その表彰状の伝達をいたします。

それでは、ただいまから伝達いたしますので、6名の方々は演壇の前までお進みください。

【表彰状伝達】

○議会事務局長（田口誠一君） ただいま表彰を受けられました7名の議員の方々、誠におめでとうございます。

事務局の方から、この市議会議長会の表彰規程について若干ご説明したいと思います。

当市のように合併されまして町村議会から市議会議員になった場合ですけれども、町村議会議員の経験年数が2分の1積算されます。そしてもう1つの条件が市議会議員として4年以上務めますと表彰規程になります。例えば町村議会時代に3期12年、こちら務められますと、そのうちの2分の1、6年が見られます。そして合併により市議会議員として4年務められますと合わせて10年、そして10年表彰ということになります。それから後、市議会議員として5年刻みに10年、15年、20年というような形で表彰されます。したがって、先程表彰状にありましたように10年以上ということですので、きっぱり10年の方もいらっしゃいますし、11年、それから12年、13年、14年という方もございます。一応10年以上15年未満の区切りでやっていますので、このような形になります。ですから、来年度以降も市議会議員を1期務められますと、市町村時代の議員の経験年数が2分の1見られます。

以上でございます。

○議長（佐々木昌志君） これで表彰状の伝達を終わります。

午前10時08分 開 会

○議長（佐々木昌志君） これより平成21年第2回大仙市議会定例会を開会いたします。
市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成21年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、人事案件5件、条例案10件、単行案1件、補正予算案4件の合計20件のほか、本会議第3日目の6月17日に大曲中学校屋内体育館建築工事の請負契約に関する単行案及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金にかかわる補正予算案について追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、各部局ごとの主要事業の進捗状況についてご報告させていただきますが、その前に新型インフルエンザに関する市の対策についてご報告申し上げます。

市では、メキシコでの新型インフルエンザ発生に関する政府発表を受け、4月28日に「新型インフルエンザ情報連絡室」を総合防災室に立ち上げたほか、健康増進センター内に「大仙市発熱相談センター」を設置いたしました。

センターでは、祝祭日も含め、毎朝8時から夜8時まで相談を受け付けており、6月1日現在で52件の相談が寄せられております。

5月1日には「大仙市新型インフルエンザ対策部」を設置いたしましたが、5月16日に神戸市で国内での感染が確認されたことを受け、対策部を「対策本部」に格上げし、県と連携を密にしながら各種対策を具体化したところであります。

市民の皆様への情報提供として、既に発熱相談センター開設についてのチラシを全戸に配布し、6月1日号の市広報で手洗いの励行など新型インフルエンザの予防対策についてPRしたところであり、加えて、県内に感染者が発生した時点で感染予防チラシ及び大仙市発熱外来センターの開所チラシを即日全戸配布できるよう準備を整えたほか、新型インフルエンザがまん延した場合の予防対策として、マスクや感染予防手袋・防護

具キット・消毒液などの感染防止用品の備蓄などを行っております。

今後、市ホームページや安全安心メールなども活用しながら、市民の皆様に対する周知を図ってまいりたいと存じます。

なお、県内の感染指定病院である仙北組合総合病院では、5月16日に発熱外来を設置しておりますが、万が一感染が拡大し、患者数が多数にのぼることとなった場合は、大曲体育館と西仙北スポーツセンターに順次、発熱外来センターを設置し、医師会のご協力をいただきながら簡易検査の実施や指導を行うこととしております。

新型インフルエンザの対応につきましては、市といたしましても安全確保に努めておりますので、市民の皆様におかれましては、むやみに恐れず、冷静な行動をお願いいたします。

それでは、各部局ごとの主要事業の進捗状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、企画部関係について申し上げます。

定額給付金事業につきましては、6月1日現在、申請者数は3万53件で、申請率は97.1%、給付額は14億776万4千円となっております。

市では、去る5月25日付けで未申請の980世帯に対して文書を発送し、期限内の申請をお願いしたほか、広報を通じ制度の周知を図っておりますが、6月1日から6月末までの期間、申請手続きが困難な方に対し市職員が訪問して対応する予定であり、今後ともできるだけ多くの方に申請していただけるよう努めてまいります。

地域協議会につきましては、委員の任期が満了したことから、新任・再任を含め、今後4年間それぞれの地域で活動していただく委員を選出し、去る4月21日から30日にかけて開催された8地域協議会において、141名の委員の皆様にご委嘱状を交付したところであります。

なお、141名のうち31.2%に当たる44名が新任となっており、また、全体の32.6%に当たる46名が女性委員となっております。

各協議会は、新たな顔ぶれで再スタートを切りましたが、活発な意見交換により地域に密着した議論を深めていただき、それぞれの地域の活性化につなげていただければと考えております。

第三セクターの経営改善につきましては、4月1日に協和地域の株式会社協和振興開発公社が株式会社協和リゾート管理公社を吸収合併し、「温泉四季の湯」と「道の駅協和」を一体的に経営することとして、新たなスタートを切ったところであります。

また、西仙北ぬく森温泉ユメリアにつきましては、指定管理者の全国公募で指定された「新潟新光電機株式会社」が4月1日から経営を行っており、独自のリニューアル企画を展開するなどサービスの充実を図りながら順調に営業を行っております。

西仙北インターチェンジにつきましては、3月19日付けでE T C専用のスマートインターチェンジに転換する事業申請を国土交通大臣に提出しており、平成22年度中の供用開始に向け、東日本高速道路株式会社とともに施設整備を進めていくほか、7月からはE T C車載器の購入助成制度を創設し、インターチェンジの利用率向上に努めてまいります。

国際交流につきましては、国際教養大学の留学生等と市内小中学校の児童生徒、幼稚園や保育園の未就学児による交流事業を実施するため、第1期となる5月から7月にかけて、中学校1校、小学校10校、幼稚園2園で交流を行っております。

友好交流都市である韓国^{たんじんぐん}唐津郡との交流につきましては、唐津郡^{きじし}機池市綱引き行事及び東アジア大綱引き国際会議に招待を受け、「刈和野大綱引き保存会」及び「大曲の綱引き保存会」の会員並びに西仙北総合支所職員が4月9日から13日まで訪韓し、シンポジウムで刈和野の綱引き及び大曲の綱引きを紹介してまいりました。

また、5月30日から6月6日まで唐津郡バドミントンチームが北都銀行バドミントンチームとの交流のため当県を訪れ、5月30日に北都銀行主催のレセプションが開催されましたが、議長と私が出席し交流を深めております。

なお、昨年11月に大曲中学校生徒8名、引率3名を唐津郡に派遣し、湖西^{ほそ}中学校との交流やホームステイ等を行っておりますが、本年は8月20日から24日までの5日間、湖西中学校の生徒8名と引率3名を受け入れ大曲中学校と交流を行うこととしております。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、「春の全国交通安全運動」期間中に交通指導隊や関係機関団体と連携し、早朝や夜間における巡回指導パトロールを実施したほか、4月10日の「交通事故ゼロを目指す日」には、チャイルドシートや後部座席シートベルトの着用、自転車の安全利用や飲酒運転の根絶を目指した8地域での交通指導車による巡回広報と市内7カ所での街頭啓発による大仙市交通安全キャンペーンを実施しております。

消防につきましては、4月5日から11日までの「春の火災予防運動週間」に、各支団において防災訓練や駆け付け訓練を実施したほか、5月30日には消防団員を主人公

に家族愛や地域愛を描いた「劇団ふるさときゃらばん」の公演のミュージカルが大曲市民会館で開催され、消防団員約500名が参加しております。また、6月7日には消防と水防技術の一層の向上と体制の強化を図る講習会を実施したところであります。

国民健康保険事業の平成20年度決算見込みにつきましては、実質収支で約2億5,000万円の黒字となり、実質単年度収支でも約1億1,600万円の黒字決算となる見込みであります。しかし、これは一般会計から国保会計へ2億円の基準外繰入があったことによるものであり、国保事業は破綻に近い財政状況となっております。

このことから、先般策定した「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」に示している健全化に向けた総合的な取り組みを進めるために、平成21年度においても一般会計からさらなる財政支援を実施するものの、国民健康保険税については引き上げが避けられない状況であります。

税の引き上げ幅につきましては、現在の経済情勢を勘案し、被保険者の急激な負担増にならないよう最大限の配慮をしたところであり、今次定例会に国民健康保険税条例の一部改正について上程いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の国民健康保険事業につきましては、運営安定化計画に基づき、国民健康保険税の収納率の向上、医療費適正化への取り組み、健康づくりへの取り組み等を推進することとしており、将来を見据えた国保財政の安定化を図ってまいりたいと考えております。

次に、ごみ問題につきましては、ごみの減量化を目的に昨年7月から家庭ごみの処理について有料化したところでありますが、年度末までの排出量については、燃やせるごみで1万2,303tと前年同期との比較で1,994t、割合で13.9%の減となっております。また、燃やせないごみについても527tと前年同期との比較で323t、割合で38.0%の減となっており、有料化によりごみの減量化が図られたものと認識しております。

なお、粗大ごみにつきましても、さらなる減量化を目指す手段として平成22年度から有料化することとしており、それに向けた収集体制の統一と地域住民への説明会を実施してまいります。

古紙・びん・缶等の資源ごみにつきましては、前年度並みの3,312tが回収されたほか、再資源化の推進として昨年度から取り組んだ発泡スチロールは1,140kg、

食品トレイは670kgの回収となっております。

ごみの不法投棄対策につきましては、4月6日から7日間にわたり緊急雇用対策事業として17名の臨時職員により、市内全地域で1万130kgのごみを回収したほか、テレビ等のリサイクル家電製品107台、タイヤ400本などの不法投棄物を回収しておりますが、引き続き不法投棄の未然防止と早期発見のため、2台の監視カメラの設置と不法投棄監視員による巡回パトロールの強化に努めてまいります。

なお、環境美化活動の一環として4月19日に実施した「全市一斉クリーンアップ」には、昨年より1,000名多い約1万500人の市民の方々から参加していただき、1万7,340kgのごみを回収したところであります。

また、循環型社会の構築を目的に中仙地域で設立された「中仙天ぷら油回収ネットワーク」による家庭系廃食用油の回収につきましては、本年3月から活動を開始しているところであり、市といたしましても、これをモデルケースとして来年度から全地域で回収できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

昨年度策定の地域福祉計画につきましては、地域への浸透を図るため、5月から6月にかけて開催されている地区民生児童委員協議会で計画の概要について説明しております。

また、大仙地域防災計画の中で示されている「災害時要援護者の安全確保に関する計画」を具体化するため、高齢者・障がい者等の災害時要援護者に対する支援整備を図るマニュアルとして「災害時要援護者避難支援プラン」の年度内策定に向けて、庁内等関係部署による策定委員会を設け、具体的な検討に入っております。

子育て支援につきましては、「大仙市次世代育成支援行動計画」の前期行動計画が本年度末で計画期間が終了することから、後期計画の策定に向けて市内在住の就学前児童と小学校低学年の子供のいる世帯を対象に、子育てにおける課題やニーズなどのアンケート調査を実施したところであり、現在、調査の集計と分析作業を行っております。

高齢者福祉につきましては、西仙北地域の社会福祉法人^{はくじん}柏仁会とウォームハートにおいて、現在30床である特別養護老人ホームの入所定員を、それぞれ50床と60床に増床する計画について、本年3月に県の補助金交付決定通知を受け、8月末までに工事着工し、本年度内の竣工を目指していると伺っております。完成後は入所待機者の緩和が図られることから、市といたしましてもこの施設整備に対する財政支援を行うため、

今次定例会に予算の補正をお願いしております。

社会福祉施設等の法人化につきましては、4月に特別養護老人ホーム「桜寿苑」を大仙ふくし会に、「おおた保育園」及び「船岡保育園」を大空大仙に移譲し、順調に運営されております。

次に、農林商工部関係についてであります。

水田の春作業につきましては、天候に恵まれたことから順調に進み、耕起作業は4月29日で終了し、田植え作業は5月27日には終期となっております。また、直播栽培の播種作業は、5月11日から始まり、平年並みの5月20日に終了しております。

米の生産調整につきましては、平成21年産米の需要量に関する情報によりますと、昨年より1,687t少ない6万8,953t、俵にしまして114万9,000俵余りで、5月末までに生産調整実施計画を取りまとめ、6月中旬から全市一斉に転作現地確認事務に入ることにしております。

また、国の平成20年度補正で予算措置された水田最大活用推進緊急対策につきましては、4月末までに申請された6,100人の農業者に対し、10アール当たり3千円の水田フル活用推進交付金として総額3億3,400万円を5月1日付けで交付しております。

なお、3月末の認定農業者は1,488経営体であり、農業法人が43経営体、集落営農組織は71経営体となっております。

次に、3年目となる「農地・水・環境保全向上対策」につきましては、123の組織が順調に活動を展開しておりますが、本年度は5カ年事業の中間年に当たり、この対策の効果や課題等を検証することになっております。

市営放牧場の利用状況につきましては、昨年度同様、大曲、神岡、西仙北及び協和地域の4カ所において、市外からの利用13頭を含め、和牛162頭、乳牛8頭の合計170頭を放牧しております。

また、神岡地域の笹倉放牧場におきましては、本年度から3カ年計画で草地整備改良工事を実施しており、放牧牛の受入施設の充実を図ってまいります。

ハローワーク大曲管内における本年3月卒業の高校生の就職状況につきましては、就職希望者413人に対し、4月末現在の就職数が401人で、就職率は97.1%となっており、このうち県内は236人で就職者全体の58.9%、県外は165人で就職者全体の41.1%であります。

なお、就職や仕事に対する意識の高揚と早期離職の抑制を目的に、大曲・横手・湯沢の雇用開発協会の主催により、県南地区の高校3年生と県立大曲技術専門校生を対象とした職場研修事業を7月下旬から実施することとし、市内の企業に対する市の雇用助成制度の情報紹介とあわせ、関係機関と連携を図りながら取り組んでおります。

大曲商工会議所及び大仙市商工会が実施主体となって実施したプレミアム付き大仙市商品券事業につきましては、4月10日から発売を開始したところではありますが、好評によりわずか1週間で予定した2億円分が完売となっております。完売後も追加販売を期待する市民の皆様から多くの要望が寄せられているところであり、7月から追加販売を実施することとして、今次定例会に関連経費にかかわる予算の補正をお願いしております。

次に、建設部関係についてであります。

道路整備事業につきましては、平成20年度1月補正において債務負担行為を設定した地方特定道路整備事業宮林線を2月に発注済みであり、本年度計画の市単独事業29路線については、早期に事業発注ができるよう作業を進めているところであります。

また、本年度から名称が地域活力基盤創造交付金事業となった4路線につきましては、設計業務が完了次第、発注の予定であります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業の建物移転につきましては、大曲中通町地区及び大花町地区の移転対象物件の各種権利者と交渉中であり、交渉が整い次第、区画道路工事や宅地造成に着手してまいります。

なお、中通こ道橋新設工事につきましては、現在、ポンプ室等を施工中ではありますが、JRに委託して施工している部分については本年度で完了の予定であります。

「大花都市再生住宅」につきましては、環境整備工事を3月末に発注し、年度を繰り越して施工しておりますが、7月末までに整備を完了し、8月から入居を開始する予定であります。

まちづくり交付金事業につきましては、大曲駅周辺地区において、しあわせ公園造成工事及び駅東16号線舗装工事を4月下旬に発注済みであります。

また、地域交流センターにつきましては、用地買収の契約締結を終えて所有権移転登記を完了しており、造成工事の発注に向けて準備を進めております。

耐震化の推進により市民の安全確保と財産の保全を図るため、本年度から実施する予定の木造住宅耐震診断補助事業につきましては、120戸の診断に対して補助を行う計

画であり、国の補助採択を得て7月頃から募集を開始し、市内の設計事務所、団体からの協力をいただきながら相談体制を整え、事業の推進を図ってまいります。

市営住宅整備につきましては、協和地域羽後境駅周辺地区の公営住宅8棟16戸及び駅東地区集会施設の建設工事については、現在、発注に向けて準備を進めており、地域住宅交付金事業の市営住宅火災報知器設置工事及び西仙北地域北ノ沢地区の2棟4戸の市営住宅建築工事については、7月中の県の交付決定を待って発注の予定であります。

昨年度からの2カ年事業で工事を進めている仙北ふれあい公園の「(仮称)新仙北体育館」の建設につきましては、5月末現在の進捗率は全体の31.8%となっており、7月下旬には屋根及び外壁工事に着手する予定であります。

また、南外ふれあいパークの総合駐車場工事につきましては、7月上旬に発注の予定であります。

公共下水道事業につきましては、継続事業となっている4地域の整備を順次発注の予定であります。なお、平成20年度末の公共下水道の整備済み面積は1,254haで、整備率52.4%、污水管渠延長242km、普及率は34.4%であり、水洗化戸数は7,335戸、水洗化率は62.5%となっております。

農業集落排水事業につきましては、本年度から工事着手する角間川地区を含め3地区で計画されており、順次発注の予定であります。

次に、国・県関係工事についてであります。

国道13号関連の大曲バイパス4車線化工事につきましては、旧玉川橋撤去工事が本年度中に完了の予定であり、神宮寺バイパス事業については、都市計画道路大坪線までの1.7km区間について本年度中の供用開始に向けて整備促進を図る予定と伺っております。北檜岡地区における冬期間の歩行者安全確保として行う歩道整備工事につきましては、関係者との現地点検及び意見交換を1月に実施しており、本年度は下り側1.2kmの整備を行う予定と伺っております。

雄物川の大曲橋上流右岸の堤防につきましては、堤防の質的整備工事が本年度中に完了の予定であります。中流部緊急対策特定区間につきましては、事業促進のため、引き続き用地補償と築堤工事を行う予定と伺っております。

角間川地区・大曲地区・神宮寺地区における「大曲の花火・カヌー等の地域観光資源と連携したかわまちづくり」につきましては、雄物川周辺の自然と舟運ゆかりの歴史施設等を結ぶ雄物川河川空間のフットパス、いわゆる散策路の整備の促進を図る予定と

伺っております。

大曲橋架け替え工事につきましては、用地補償及び橋梁下部工を継続して行う予定と伺っております。

また、国道105号四ツ屋地区道路改築事業については、用地補償及び歩道設計を主要地方道湯沢雄物川大曲線の角間川工区事業については舗装工事と現道の消雪施設の更新を、南外地域の主要地方道神岡南外東由利線と太田地域の一般県道長信田羽後長野停車場線の道路改築事業については用地補償及び改良舗装工事をそれぞれ実施する予定と伺っております。

県単河川改良事業につきましては、南外田屋村地内の楢岡川、西仙北箱井地内の大沢川の築堤工及び河道掘削と仙北高梨地内の丸子川の調査・設計を行う予定と伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、前倒しで発注しておりました大曲橋架け替え事業に伴う管理棟用地整備工事並びに大曲飯田町地区、川目地区、大曲浜町地区及び大曲大町地区の配水管改良工事については、5月末までにそれぞれ完了しており、他事業関連排水管路移設工事については、現在、発注に向けた準備を行っております。

簡易水道事業につきましては、工事請負費に継続費を設定している西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備事業について、本年度は配水管布設工事、第2配水場建設用作業道路築造工事に着手しております。

仙北地域の戸地谷地区簡易水道施設整備事業につきましては、現在、浄水場機械設備工事、浄水場電気計装設備工事及び同外構工事について発注の準備を進めております。

次に、教育委員会関係についてであります。

学校教育の本年度の特色的な取り組みとして、横堀小学校の「小学校外国語活動実践研究事業」、大曲中学校の「保健体育研究指定校事業」、内小友小学校、中仙小学校、南外西小学校及び太田東小学校の「農山漁村におけるふるさと生活体験推進事業」を推進するため、今次定例会で予算の補正をお願いしております。

また、新学習指導要領の趣旨を踏まえた市単独の指定事業として、西仙北西中学校の「キャリア・スタート・ウィーク推進事業」、市内8幼稚園の「幼稚園地域活動事業」がスタートいたしました。

またさらに、異校種間連携による交流学习を一層推進するため、高校生が小学校を訪

問して英語を教える外国語活動、中学校と工業高校によるものづくりに関する授業交流、中学校と農業高校による家庭生活や米作りに関する体験的な学習活動等に継続して取り組むとともに、幼小連携や小中連携の充実を図ることができるよう各学校へ支援してまいります。

大曲中学校屋内体育館建設事業につきましては、冒頭で申し上げましたとおり、新体育館建築工事の請負契約に関する単行案を6月17日に追加提案する予定であります。新体育館建設に先立ち設置が必要な仮設柔剣道場や既存支障物件の解体除去工事等については、請負契約の締結を終え、既に工事に着手しております。なお、仮設柔剣道場については、新体育館完成後も倉庫として活用する予定であります。

学校施設耐震診断につきましては、耐震一次診断の結果を踏まえ、優先度の高い小学校2校、中学校4校の計6校について実施した二次診断の結果、多くの施設で補強が必要であるとのことから、今次定例会に実施設計にかかわる予算の補正をお願いしております。なお、補強工事につきましては、9月議会で工事費に関する予算の補正をお願いし、早期に着手できるよう進めてまいりたいと存じます。

次に、生涯学習の推進につきましては、子供たちが主体的に読書に取り組む習慣を身につけられるよう環境づくりを推進するため、本年度末までに「大仙市子ども読書活動推進計画」を策定いたします。

また、社会教育施設で開催する各種講座、教室、スポーツ、サークル活動等を紹介する「2009・大仙市生涯学習ガイド」につきましては、5月に印刷を完了し、市内関連施設に配付しております。

市内各地域で開催する出前民謡「ふるさと民謡めぐり」につきましては、去る4月29日に大曲公演を開催し、約400名の愛好者からご来場いただいております。6月以降、各地域で順次開催してまいります。

文化財保護につきましては、池田氏庭園整備事業で進めている洋館の外壁工事が秋までに完了の予定であり、秋の公開には足場を撤去した状態で見学いただけるものと考えております。

また、本年度の池田氏庭園特別公開は、従来の6月と11月に加え、全国花火競技大会の翌日、8月23日にも予定しております。

また、協和地域の奥田酒造店が5月14日に国の有形登録文化財に登録されましたので、今後、所有者と協議の上、公開できるようお願いしてまいります。

このほか、文化財の普及啓蒙のため、市指定鈴木空如画「法隆寺金堂壁画模写」の公開を10月下旬から11月上旬にかけて予定しております。

協和スキー場につきましては、仙北市から無償譲渡を受けた第2ペアーリフトの移設などのリニューアル工事を実施しており、去る4月22日に安全祈願祭が開催され、工事が進められておりますが、今後、宿泊施設となっております美山荘を休憩専用施設に改修するとともに、一部ゲレンデ拡幅工事にも着手することとしております。供用開始に当たりましては、市民の皆様はもちろん、近隣の秋田市や秋田空港からの誘客にも積極的に取り組み、安全で喜ばれるスキー場にしてまいりたいと考えております。

6月7日開催の第5回市制施行記念駅伝競走大会につきましては、前大会より15チーム多い50チームの参加を得て、盛会裏に終了しております。

総合図書館事業につきましては、中仙地域において既存施設を改修し図書館として4月1日から開館、運用をしております。

総合市民会館事業につきましては、唐松城能楽殿を会場とした「薪能公演」が6月6日に、また、大曲市民会館では「第21回秋田おぼこ節全国大会」が6月7日にそれぞれ開催され、いずれも盛会裏のうちに終了しております。

最後に、平成20年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算状況につきまして、その概況を申し上げます。

一般会計は、実質収支で約8億2,000万円の黒字決算となる見込みであります。これは、暖冬による除雪経費の減少と、歳出において、一般職の職員の給料削減による人件費の抑制など経常経費の節減に努めたことなどが主な要因であります。

なお、実質収支は黒字であります。前年度からの繰越金及び財政調整基金繰入金を控除した実質単年度収支では、前年度決算に続き赤字の見込みであります。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計の事業勘定が実質収支で約2億5,000万円、実質単年度収支で約1億1,600万円の黒字決算となる見込みであります。

また、国民健康保険事業特別会計の診療所勘定、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、学校給食事業特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、特定地域生活排水処理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び各財産区特別会計は、実質収支で黒字決算となっているほか、その他の特別会計の実質収支はゼロとなっております。

また、企業会計では、水道事業会計が収益的収支において1億3,900万円の純利

益があり、病院事業会計の収益的収支は1,000万円の黒字決算となっております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

午前10時53分 開 議

○議長（佐々木昌志君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、28番大坂義徳君であります。

○議長（佐々木昌志君） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4番佐藤隆盛君、5番藤井春雄君、6番杉沢千恵子君を指名いたします。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月24日までの17日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

○議長（佐々木昌志君） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

公社並びに第三セクターにかかわる平成20年度決算7件及び平成21年度事業計画6件、平成20年度大仙市継続費繰越計算書、平成20年度大仙市繰越明許費繰越計算書及び平成20年度大仙市事故繰越し繰越計算書が市長から提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（佐々木昌志君） 日程第4、大仙市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行い

ます。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選につきましては、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 異議なしと認めます。よって、推選の方法は、議長が指名することに決しました。

はじめに、選挙管理委員会委員に、大仙市神宮寺字荒屋17番地8、佐々木康浩氏、大仙市協和峰吉川字峰吉川31番地、進藤高夫氏、大仙市大曲船場町二丁目1番46-2号、佐々木^{まさる}優氏、大仙市清水字上黒土64番地、伊藤由美子氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を、大仙市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました佐々木康浩氏、進藤高夫氏、佐々木優氏、伊藤由美子氏が、大仙市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員に、補充順位第1位、大仙市土川字上野31番地、阿部博安氏、同第2位、大仙市橋本字上橋本235番地、佐々木誠孝氏、同第3位、大仙市南外字悪戸野107番地3、佐藤^{あきら}章氏、同第4位、大仙市太田町駒場字羽黒堂6番地1、黒田正明氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を、大仙市選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました補充順位第1位に阿部博安氏、補充順位第2位に佐々木誠孝氏、補充順位第3位に佐藤章

氏、補充順位第4位に黒田正明氏が当選されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第5、議案第115号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第115号、峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、峰吉川財産区管理会財産区管理委員のうち、進藤宏氏が平成21年4月30日をもって辞任し、委員に欠員が生じたことから、その後任として進藤正巳氏を選任するため、協和町財産区管理会条例第3条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第115号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第6、議案第116号及び日程第7、議案第117

号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第116号及び議案第117号の教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本2案は、当市教育委員会委員のうち、後藤^{まさてる}真暎氏並びに佐々木フミ子氏の任期が、来たる平成21年6月30日をもって満了しますが、両氏とも再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第116号及び議案第117号の2件を一括して採決いたします。本2件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第8、議案第118号及び日程第9、議案第119号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第118号及び議案第119号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本2案は、当市人権擁護委員のうち、小林綾子氏並びに高橋弘毅氏の任期が、来たる平成21年9月30日をもって満了することから、その後任候補者について秋田地方法務局から推薦の依頼がありましたので、両氏とも再推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより議案第118号及び議案第119号の2件を一括して採決いたします。本2件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第10、議案第120号から日程第23、議案第133号までの14件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、議案書をご覧いただきたいと存じます。

6 ページ・7 ページになります。

議案第120号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、財政的に逼迫してきている本市国民健康保険事業の状況を勘案し、国民健康保険税率を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について税率改正に伴う軽減額の改正を行うものであります。

改正の主な内容についてであります。第1点は基礎課税額の引き上げであります。所得割額を100分の8.0から0.5ポイント引き上げ100分の8.5とするほか、被保険者均等割額及び世帯別平等割額についても、それぞれ1,500円引き上げ1万8,300円と2万7,900円とするものであります。

第2点は、後期高齢者支援金等課税額の引き上げであります。所得割額を100分の2.0から0.5ポイント引き上げ100分の2.5とするほか、被保険者均等割額及び世帯別平等割額についても、それぞれ1,500円引き上げ5,700円と8,100円とするものであります。

なお、介護納付金課税額は据え置きとしております。

このほか、所得に応じて被保険者均等割額及び世帯別平等割額について行う、いわゆる7割・5割・2割の国民健康保険税の軽減措置について、税率の引き上げに伴う額の改正を行うものであり、公布の日から施行し、平成21年以後の年度分の国民健康保険税から適用することとしております。

次に、8 ページから13 ページまでとなります。

議案第121号、大仙市協和内水面漁業近代化施設設置条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第122号、大仙市協和広場等利用施設設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本2案は、大仙市協和内水面漁業近代化施設と大仙市協和広場等利用施設の管理・運営について、指定管理者制度を導入できるようにするため、所要の規定の整備を行うものであり、いずれも公布の日から施行することとしております。

次に、14 ページと15 ページとなります。

議案第123号、大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国の緊急少子化対策の一環として、健康保険法施行令等の一部改正により、

平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の暫定措置として、健康保険等における出産育児一時金等の額が4万円引き上げられたことを踏まえ、本市国民健康保険においても同様に、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産に係る出産育児一時金を35万円から4万円引き上げ39万円とするものであり、平成21年10月1日から施行することとしております。

次に、16ページから18ページまでとなります。

議案第124号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、まちづくり交付金事業により整備した神岡中央公園のテニスコートを有料公園施設として条例規定するとともに、嶽ドーム及びテニスコートの管理・運営を指定管理者に行わせる場合に利用料金制度を導入できるようにするため、所要の規定の整備を行うものであり、公布の日から施行することとしております。

なお、テニスコートの使用料は、既存の大仙市神岡テニスコートの使用料と同額としております。

次に、19ページから21ページまでとなります。

議案第125号、大仙市南外民俗資料交流館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市南外民俗資料交流館の管理・運営を指定管理者に行わせる場合に利用料金制度を導入できるようにするため、所要の規定の整備を行うものであり、利用料金制度に関する改正規定は平成22年4月1日から、その他の改正規定は公布の日から施行することとしております。

次に、22ページから29ページまでとなります。

議案第126号、大仙市神岡中川原運動公園設置条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第127号、大仙市神岡農村広場施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本2案は、神岡地域の中川原運動公園と神岡農村広場の管理・運営について、指定管理者制度を導入できるようにするため、所要の規定の整備を行うものであり、公布の日から施行することとしております。

次に、30ページと31ページになります。

議案第128号、大仙市協和農業情報センターインターネット利用料徴収条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市協和農業情報センターが平成21年7月31日をもって廃止されることに伴い、同センターのインターネットサービスを受ける者から徴収する利用料について定めたこの条例を廃止するものであり、平成21年8月1日から施行することとしております。

次に、32ページから36ページまでとなります。

議案第129号、大仙市立太田生活改善センター条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、現在、指定管理者が行うものとされております大仙市立太田生活改善センター及び大仙市立太田東部地区生活改善センターの管理・運営について、平成22年度から指定管理者または市のいずれにおいても管理・運営を行うことができるようにするため、所要の規定の整備を行うものであります。また、これらが太田地域内の全く同じ性格の施設であることから、別々に制定されていた条例を一本化することとし、附則において大仙市立太田生活改善センター条例及び大仙市立太田東部地区生活改善センター条例を廃止するものであり、公布の日から施行することとしております。

なお、施設の使用料につきましては、現行の利用料金と同額としております。

次に、37ページとなります。

議案第130号、市道の路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、路線の見直しや住民要望などに伴い、新たに2路線を認定し、1路線を廃止するものであります。

続きまして、お手元の補正予算書（6月補正）をご覧くださいと存じます。

はじめに、1ページになります。

議案第131号、平成21年度大仙市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金を活用した事業及び国庫補助事業や県補助事業の採択並びに国民健康保険税の税率改正に伴う負担の軽減を図る一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億6,968万9千円を追加し、補正後の予算総額を425億9,861万3千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

7ページになります。

12款分担金及び負担金は、移動通信用鉄塔施設整備費分担金として276万6千円の補正。

14款国庫支出金は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金として1億3,756万円の補正。

15款県支出金は、1億625万5千円の補正であります。

県補助金は、秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金など9,971万4千円の補正。委託金は654万1千円の補正であり、8ページになりますけれども、農山漁村におけるふるさと生活体験推進事業費委託金などを計上いたしております。

19款繰越金は、前年度繰越金として1億5,216万5千円の補正。

20款諸収入は、包括的支援事業受託費として744万3千円の補正。

21款市債は、移動通信用鉄塔施設整備事業債及び介護保険施設整備事業債として、合わせて6,350万円の補正であります。

10ページになります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費は、5,075万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、移動通信用鉄塔施設整備事業費は、携帯電話の不感地域の解消事業として、西仙北地域土川鬼頭地区に整備する経費として3,789万円の補正、NPO等支援事業費（ふるさと雇用基金分）は、県のふるさと雇用再生臨時対策基金を活用する委託事業費として、NPOなど自主的に活動している団体を支援する経費として385万8千円の補正、IT活用支援事業費（ふるさと雇用基金分）につきましては、地域企業のホームページを効果的に事業活動に活用できるよう支援する事業費として354万5千円の補正であります。

3款民生費は、1億8,298万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、国民健康保険事業特別会計繰出金は、国保財政の安定化及び急激な税負担の増を抑制することを目的として1億60万円の補正、チャレンジアップ介護職就業支援事業費（ふるさと雇用基金分）は、介護職への就職を希望する失業者を雇用し就労支援を行う経費として1,869万円の補正、介護保険施設整備事業費補

助金は、西仙北地域の社会福祉法人ウォームハート及び社会福祉法人柏仁会が実施する特別養護老人ホームの増床事業に対する補助金として5,625万円の補正であります。

12ページになります。

4款衛生費は、780万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、産科医等確保支援事業費補助金は、分娩手当を支給する医療機関に対する助成制度の創設により576万円の補正、簡易水道費補助金は、仙北地域と中仙地域の2組合から施設改良に係る補助申請がありましたので、補助要綱に基づき、合わせて128万9千円の補正であります。

6款農林水産業費は、1億6,307万7千円の補正であります。

主な内容といたしまして、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費は、JA秋田おぼこが実施する水稻種子温湯消毒施設建設に対する補助金として1億3,756万円の補正、目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業費（雇用特別対策）は、市内の農事組合法人など4団体が実施する大豆コンバイン等の農業機械取得に対する補助金として1,718万3千円の補正であります。

14ページになります。

7款商工費は、1,678万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、空き工場等再利用助成金は、空き工場を取得して操業を開始した会社に対する補助金として557万8千円の補正、地域商品券助成事業費は、大曲商工会議所及び大仙市商工会が事業主体として実施する大仙市商品券の追加発行分に対して、プレミアム相当額分及び事務費の一部を助成する経費として1,100万円の補正であります。

8款土木費は、253万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、市道敷地等未登記対策費は、合併前に実施した市町村道の新設・改良工事の際に道路敷地として取得した土地の一部について登記がなされていないために課税されていたものがあることから、その未登記土地への補償費などとして237万2千円の補正であります。

16ページになります。

10款教育費は、4,574万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、農山漁村におけるふるさと生活体験推進事業費は、国の委託事業であり、その事業推進指定校となった内小友小・太田東小・中仙小・南外西小の

4校が事業実施する経費として546万9千円の補正、教育課程研究指定校事業費は、国の委託事業として大曲中学校が研究指定校の内定を受けたことから、その事業実施経費として16万8千円の補正、文化財等公開活用地域活性化推進事業費（ふるさと雇用基金分）は、文化財等の公開活用のための調査、資料整備を実施する経費として982万5千円の補正、民俗資料体験型施設活用事業費（ふるさと雇用基金分）は、民俗資料の展示と体験学習を行う経費として1,110万6千円の補正、楯岡焼大杉古窯出土遺物保存整備事業費（ふるさと雇用基金分）は、楯岡焼の出土遺物の整理・分類に係る経費として859万7千円の補正、保健体育総務費補助金は、スポーツ少年団大会派遣費補助金として763万5千円を補正するものであります。

以上が一般会計分であります。

次に、19ページになります。

議案第132号、平成21年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、事業勘定及び診療所勘定の補正であります。

事業勘定は、国保税率の改正及び後期高齢者支援金等の確定に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億716万9千円を追加し、補正後の予算総額を107億5,810万1千円とするものであります。

診療所勘定は、医療機器更新等に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,430万5千円を追加し、補正後の予算総額を2億3,760万5千円とするものであります。

はじめに、事業勘定からご説明申し上げます。

26ページになります。

歳入1款国民健康保険税は、税率改正に伴い、一般被保険者及び退職被保険者等国民健康保険税として1億3,462万8千円の減額補正。

3款国庫支出金は、後期高齢者支援金等の減により、療養給付費負担金及び財政調整交付金として、合わせて5,798万9千円の減額補正。

4款療養給付費交付金は3,541万7千円の補正。

5款前期高齢者交付金は、交付金額の確定により557万3千円の減額補正。

6款県支出金は、後期高齢者支援金等の減により、都道府県財政調整交付金として1,035万8千円の減額補正であります。

28ページになります。

9 款繰入金は、1 億 8, 6 6 0 万円の補正であり、内訳といたしまして財政調整基金繰入金として 8, 6 0 0 万円の補正、一般会計繰入金としては 1 億 6 0 万円の補正であります。

1 0 款繰越金は、前年度繰越金として 1 億 8, 6 0 0 万円の補正。

1 1 款諸収入は、雑入として 7 7 0 万円の補正であります。

次に、歳出についてであります。歳出 2 款保険給付費は、平成 2 0 年度の医療給付実績に基づく退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費の補正、出産育児一時金の引き上げに伴う補正として、合わせて 3, 7 2 1 万 7 千円の補正であります。3 0 ページになります。

3 款後期高齢者支援金等は、後期高齢者支援金の確定により、後期高齢者支援金及び後期高齢者関係事務費拠出金として 1 億 9 5 9 万 3 千円の減額補正。

4 款前期高齢者納付金等は、前期高齢者納付金の確定により、前期高齢者納付金及び前期高齢者関係事務費拠出金として 1 9 8 万 6 千円の補正であります。

3 2 ページになります。

6 款介護納付金は、納付金額の確定により 2, 9 4 4 万 1 千円の減額補正。

1 0 款諸支出金は、平成 2 0 年度退職医療費の精算に伴う返戻金として 2, 1 0 0 万円の補正であります。

3 4 ページになります。

1 1 款基金積立金は、財政調整基金積立金として 2 億 8, 6 0 0 万円の補正であります。

次に、診療所勘定になりますが、4 0 ページになります。

歳入 5 款繰入金は、財政調整基金繰入金として 3, 4 3 0 万 5 千円の補正。

6 款繰越金は、前年度繰越金として 1, 0 0 0 万円の補正であります。

次に、歳出についてであります。歳出 1 款総務費は、医師の増員に伴い、パソコン購入などの一般管理費事務費として 1 9 3 万 3 千円の補正。

4 2 ページになります。

2 款医業費は、医療機器の老朽化に伴い、更新を要する医療用機械器具費といたしまして 4, 2 3 7 万 2 千円の補正であります。

次に、4 3 ページになります。

議案第 1 3 3 号、平成 2 1 年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）につつま

しては、支払基金医療費交付金等の精算に伴う返還金の補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,812万8千円を追加し、補正後の予算総額を4,273万1千円とするものであります。

48ページになります。

歳入5款繰越金は、前年度繰越金として2,812万8千円の補正。

歳出3款諸支出金は、支払基金医療費交付金等の精算に伴う返還金として2,812万8千円の補正であります。

以上、提出議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第24、議案第134号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君）【登壇】 補正予算書の51ページをお開き願います。

議案第134号、平成21年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、毎年度計画的に施工しております配水管改良工事の本年度当初予算分4地区に大曲通町地区を追加するものであります。

市道駅前通線の歩道に布設されております口径200mmのダクタイル鋳鉄管が行き止まり管となっており、濁り水の発生防止及び安定した水量を確保するため既設管に接続し、行き止まり管を解消するものであります。

行き止まり管に仙北組合総合病院の給水管取り出しが2カ所あり、これまで自家水源の地下水を主として上水道を補助的に使用しておりましたが、昨年の12月から地下水の水質が著しく悪化したため、全面的に上水道を使用する旨の連絡があったものであります。同病院は大曲仙北地域の中核病院で、災害時における重要拠点施設であることから、早急に整備を要するため配水施設拡張改良費の補正をお願いするものであります。

第2条につきましては、平成21年度大仙市上水道事業会計予算第4条本文括弧書きを、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,142万1千円は、過年度分損益勘定留保資金7,774万8千円、減債積立金1億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額367万3千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を補正するものであります。

支出第1款資本的支出第1項建設改良費に、大曲通町地区配水管改良工事口径200mmダクティル鑄鉄管延長8mの工事請負費として317万7千円補正し、補正後の額を1億8,213万7千円とし、支出の総額を2億8,467万4千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木昌志君） これにて本定例会に上程された議案等についての説明が終了いたしました。

○議長（佐々木昌志君） お諮りいたします。議案等調査のため、6月9日から6月15日までの7日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、6月9日から6月15日までの7日間、休会することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる6月16日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午前11時31分 散 会

